

審 査 決 定 報 告 書

建設企業委員会

令和6年第1回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第33号ほか13件の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、3月14、15、18日に委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は、下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

1 議案第35号 水戸市都市公園条例の一部を改正する条例

本案は、令和6年度から東部公園サッカー場を暫定供用することに伴い、使用時間や使用料等を定めるものであり、管理棟やトイレの整備完了時期について、管理棟が完成するまでの施設の管理方法について、自然公園ゾーンの整備スケジュール等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「暫定供用開始後においても、サッカー場利用者のニーズを把握し、適正な運営に努められたい」、「公園の名称については、市内の既存施設と混同されることのないよう、ネーミングライツの導入を含め十分に検討されたい」、「未整備箇所の速やかな整備に努められたい」、「自然公園ゾーンについては、子どもたちが楽しめる空間となるよう、遊具の設置等について検討されたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

2 議案第39号 令和6年度水戸市一般会計予算中第1表中歳出中第3款（民生費）中建設企業委員会所管分、第4款（衛生費）中建設企業委員会所管分、第8款（土木費）及び第11款（災害復旧費）中建設企業委員会所管分並びに第2表継続費中第8款（土木費）並びに第3表債務負担行為中建設企業委員会所管分

本案について、第8款土木費では、道路新設改良事業の進捗状況について、狭あい道路整備の事業地選定の考え方について、内水浸水想定区域図の作成スケジュール及び浸水シミュレーションの方法について、浸水被害の解消に向けた取組について、水戸駅前三の丸地区市街地再開発事業における補助金の内訳について、優良建築物等整備事業における事業内容や補助額について、千波湖浄化経費の内訳と事業の効果について、特定市営大山台住宅のリノベーションの内容や入居条件等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「南町3丁目北地区優良建築物等整備事業については、行政代執行で生じた債

権の回収を含め、適切に事業を進められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

3 議案第49号 令和6年度水戸市水道事業会計予算

本案については、施設耐震化の現状及び今後の見通しについて、有収率向上に向けた衛星画像解析及び音聴調査の効果等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「早期の施設耐震化や老朽管等の更新に向け、着実に事業を推進されたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

4 議案第52号 土地の取得の変更について（吉沢町・住吉町第2調整池用地）

本案は、吉沢町・住吉町第2調整池用地を追加取得するものであり、排水区域全体の整備スケジュール等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「当該地区の雨水浸水被害の軽減に向け、早期整備に努めるとともに、調整池に接続する管きょ整備を含めた全体的な計画の見通しを明らかにされたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

5 議案第54号 令和5年度水戸市一般会計補正予算（第10号）中第1表中歳出中第4款（衛生費）中建設企業委員会所管分及び第8款（土木費）並びに第2表継続費補正中第8款（土木費）並びに第3表債務負担行為補正中建設企業委員会所管分

本案については、側溝新設改良事業の整備箇所について、泉町1丁目国道50号上空通路整備負担金の減額理由等について、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上のほか、議案第33号 水戸市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例、議案第34号 水戸市建築基準条例の一部を改正する条例、議案第36号 水戸市営住宅及び特定市営住宅条例の一部を改正する条例、議案第50号 令和6年度水戸市下水道事業会計予算、議案第51号 常磐線内原駅南北自由通路整備工事委託協定の変更について、議案第56号 令和5年度水戸市東前第二土地区画整理事業会計補正予算（第1号）、議案第58号 令和5年度水戸市水道事業会計補正予算（第2号）、議案第59号 令和5年度水戸市下水道事業会計補正予算（第2号）についても、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、いずれも全会一致をもって、原案を可決す

べきものと決定いたしました。

そのほか、議案第43号 令和6年度水戸市東前第二土地区画整理事業会計予算についても、執行部から説明を受けた後、採決の結果、賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

記

議案第33号，議案第34号，議案第35号，議案第36号，議案第39号
中第1表中歳出中第3款中建設企業委員会所管分，第4款中建設企業委員会
所管分，第8款及び第11款中建設企業委員会所管分並びに第2表継続費中
第8款並びに第3表債務負担行為中建設企業委員会所管分，議案第43号，
議案第49号，議案第50号，議案第51号，議案第52号，議案第54号
中第1表中歳出中第4款中建設企業委員会所管分及び第8款並びに第2表継
続費補正中第8款並びに第3表債務負担行為補正中建設企業委員会所管分，議
案第56号，議案第58号，議案第59号

以上，原案を認める。

上記のとおり報告する。

令和6年3月21日

水戸市議会議長 大津亮一様

建設企業委員会
委員長 綿引 健